

新たな広域連携モデル構築事業 報告書
〈広島広域都市圏〉

平成 27 年 2 月
広 島 市

目 次

I 圏域概要	1
1 圏域の背景・現状	1
2 これまでの圏域の取組	2
II 新たな広域連携事業の取組状況	4
1 圏域全体の経済成長のけん引	4
(1) 実施体制	4
(2) 取組内容	5
(3) 関係者との連携・調整の状況	6
2 高次の都市機能の集積・強化	7
(1) 実施体制	7
(2) 取組内容	7
(3) 関係者との連携・調整の状況	7
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	8
(1) 実施体制	8
(2) 取組内容	8
(3) 関係者との連携・調整の状況	9
4 取組の効果等	9
III 連携中枢都市圏ビジョン案	10
1 連携中枢都市圏及び市町の名称	10
(1) 連携中枢都市圏の名称	10
(2) 圏域を形成する市町の名称	10
2 圏域の現状と課題	10
(1) 人口	10
(2) 産業構造	12
(3) 観光産業の状況	14
(4) 高次の都市機能の集積状況	17
3 連携中枢都市圏の将来像	20
4 連携中枢都市圏ビジョンの期間	20
5 連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づき推進する具体的取組	21
6 今後の取組方針	45
IV 再委託した成果物（別添）	

I 圏域概要

1 圏域の背景・現状

この度「連携中枢都市圏」制度の活用に取り組む広島広域都市圏は、広島市を中心として西は山口県柳井市から東は三原市に至るまでの「広島広域都市圏協議会」に参画する17市町で構成している。

圏域人口は約 226 万人、圏域面積は 5,766 k m²である。

圏域内に「原爆ドーム」と「厳島神社」の2つの世界文化遺産を有するとともに、日本の生産量を誇る「かき」、日本三大銘醸地の東広島市西条をはじめとした日本酒、「お好み焼き」や「熊野筆」のほか、プロ野球の「広島東洋カープ」やサッカーJ1の「サンフレッチェ広島」など、多くの魅力的な資源を有している。



連携中枢都市	広島県広島市		
連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市（山口県）、柳井市（山口県）、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町		
人口	連携中枢都市	連携市町	合計
	1,173,843 人	1,083,176 人	2,257,019 人
面積	905 k m ²	4,861 k m ²	5,766 k m ²
連携中枢都市への通勤・通学割合が10%を超える連携市町	大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町		
昼夜間人口比率	1.0209		
圏域の年齢構成	15歳未満 13.2%	15～64歳 63.8%	65歳以上 23.0%
圏域の人口増減率 (5年前との比較)	H7～H12	H12～H17	H17～H22
	0.2%	0.2%	△0.4%
圏域へのアクセス	羽田空港より広島空港へ約1時間30分、JR東京駅より広島駅へ新幹線のぞみで約3時間50分		

※ 表中、人口・面積・通勤通学割合・昼夜間人口比率に関するデータの出典は平成22年国勢調査、人口増減率に関するデータの出典は平成7・12・17・22年国勢調査。

2 これまでの圏域の取組

平成5年10月、広島広域都市圏の市町間で様々な交流と連携を推進し、圏域全体の発展に寄与することを目的として、「広島広域都市圏形成懇談会」を設立し、市町間の情報交換や広域行政圏の連絡・調整等の役割のほか、圏域の一体感の醸成に向け、各種共同事業の実施や行政課題等の調査・研究に取り組んできた。

【広島広域都市圏協議会の構成市町】

広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町
<11市6町、会長：広島市長>

〈主な取組〉

- 圏域情報広報事業
広島市のテレビ広報番組を活用したイベント情報の広報、イベント情報紙“りーぶら”の発行
- 職員共同研修事業
市町職員による政策研修の共同実施、広島市職員研修への他市町職員の参加
- 職員の相互派遣
市町間での職員相互派遣
- 圏域イベントへの相互参加
圏域で開催されるイベントに相互参加し、圏域市町の観光・物産及び広島広域都市圏形成の取組をPR
- 地域間交流事業
広島東洋カープやサンフレッチェ広島等の共同応援、広島交響楽団共同鑑賞

平成24年2月には、従来の取組を超えた本格的な圏域の活性化に取り組むため、同懇談会を「広島広域都市圏協議会」に改称するとともに、圏域の更なる発展を目指すべく、行政区域を越えた連携の下に地域資源を積極的に活用し、まちの活性化と産業・経済の活力増進等を図ることを目的に、同協議会の内部組織として、「神楽」と「食と酒」をテーマとする「まち起こし協議会」をそれぞれ設置した。

また、平成25年9月には、様々な分野で連携し経済発展を目指す本圏域の象徴として、圏域のPRキャラクターであるひろしま都市犬「はっしー」（市町の「橋渡し（はしわたし）」と魅力の「発信（はっしん）」を掛けている。）をリリースし、イベントでの広島広域都市圏のPR活動等に活用している。

【“神楽”まち起こし協議会の構成市町】

広島市、呉市、三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町
<5市2町、会長：安芸高田市長>

〈主な取組〉

- 神楽の普及・観光活性化誘致事業
 - ・オープン型神楽公演（広島市中心部の広場等において、通行する誰もが自由に観ることができる開放的な形での神楽講演）
- 神楽継承サポート事業
 - ・神楽を支える地域づくりに向けた研究
 - ・神楽団員と神楽ファンとの交流会開催
 - ・神楽まち起こし研修会

【“食と酒”まち起こし協議会の構成市町】

広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、北広島町、熊野町、坂町<11市3町、会長：広島市長>

〈主な取組〉

- イベント出店によるPR活動
 - ・圏域の製品の消費拡大と住民の交流促進につなげるため、圏域で開催されるイベントに出店し、郷土自慢の食と酒を紹介
- 広報活動の推進
 - ・マスコットキャラクターを活用したPRやパンフレットの作成・配布
- 開発商品の販路拡大支援
 - ・圏域の中小事業者に見本市への出展機会

【「広島広域都市圏」PRキャラクター】



ひろしま都市犬“はっしー”

「広島広域都市圏」を元気にするためにがんばっている都市犬。広島県の赤いもみじの前かけを身につけ、山口県特産のみかんを食べるので黄色のタテガミがある。

おじさん(?)だが活発な性格で、市や町を「はしわたし」してみんなを仲良しにしたり、たくさんの魅力を「はっしん」するため日夜走り回っている。

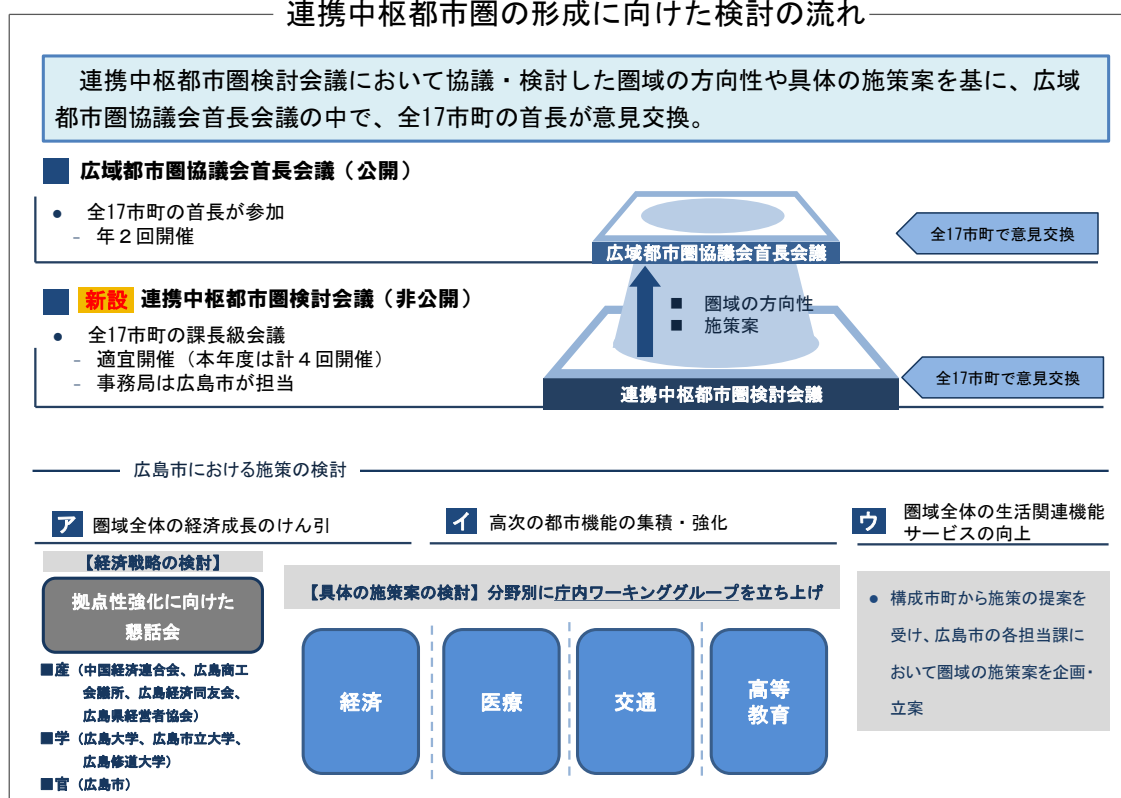
II 新たな広域連携事業の取組状況

連携中枢都市圏の形成に向けた施策の検討に当たっては、平成26年5月に広島広域都市圏協議会に参画する17市町の課長級で立ち上げた「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議」において「圏域の方向性」や「具体の施策案」の協議・検討を行い、これらを基に、広島広域都市圏協議会（首長会議）において意見交換等を行ったほか、実施を検討する施策の区分ごとに、以下のような取組を行った。

【広島広域都市圏における「連携中枢都市圏」検討会議の構成市町】

広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町
 〈11市6町、事務局：広島市〉

連携中枢都市圏の形成に向けた検討の流れ



1 圏域全体の経済成長のけん引

(1) 実施体制

① 広島の拠点性強化に向けた懇話会の設置

人口減少や少子化・高齢化を乗り越え、広島市ひいては広島広域都市圏の発展を目指すため、まちづくりの方向性について、広島の産学官のトップが意見交換を行う場として「広島の拠点性強化に向けた懇話会」を設置した。

また、懇話会の下部組織としてワーキンググループ会議を設置し、懇話会での議論を踏まえ、圏域経済をけん引する施策の具体化に向けて意見交換を行った。

【懇話会及びワーキンググループ会議の構成】

区 分	団体名	懇話会	ワーキンググループ 会議
経済団体	中国経済連合会	会長 山下 隆	理事 大和 資郎
	広島商工会議所	会頭 深山 英樹	専務理事 谷村 武士
	広島経済同友会	代表幹事 永野 正雄	常任幹事 曾根 嘉太郎
	広島県経営者協会	会長 西川 正洋	専務理事 中野 博之
教育機関	広島大学	学長 浅原 利正	理事・副学長 岡本 哲治
	広島市立大学	学長 青木 信之	理事・事務局長 塩田 芳丈
	広島修道大学	学長 市川 太一	副学長 山川 肖美
行政機関	広島市	市長 松井 一實	企画総務局長 竹内 功

② 庁内ワーキンググループの設置

人口減少や少子化・高齢化により、経済規模の縮小、生産年齢人口の減少による労働力不足、医療・福祉関連産業のニーズの拡大といった社会経済情勢の変化が予想される中で、圏域全体の経済成長をけん引するための施策を検討するため、庁内関係課で構成するワーキンググループを設置した。

③ シンクタンクによる調査・検討

広島広域都市圏全体の経済成長をけん引するための施策を検討・実施する上で必要な、圏域経済の基礎データの調査や圏域の課題整理について、民間シンクタンクに再委託し調査・検討を行った。

(2) 取組内容

① 広島の拠点性強化に向けた懇話会

懇話会では、連携中枢都市圏の仕組みの活用などにより、広島広域都市圏全体の持続的な発展を目指すことが重要であるとの認識を共有した。

ワーキンググループ会議においては、都市圏の強み・弱みについての分析を徹底すること、女性の働きやすさの向上に取り組むこと、地域の企業の協力を得ながら産学官が連携して産業振興に取り組むことなどの提案があった。

懇話会及びワーキンググループ会議における意見交換の内容は庁内関係課で共有しており、引き続き産学官連携を深めながら、連携協約の締結に向けて施策の具体化等の検討を行う。

【懇話会及びワーキンググループ会議における検討状況】

平成 26 年 6 月 9 日	<p>第 1 回懇話会</p> <p>テーマ：広島の拠点性強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指すべきまちの姿 ・経済・産業（中四国地方を牽引する活力ある経済圏の形成） ・まちの魅力（人が集まり循環する都市の創造） ・コミュニティ・地域福祉（心通い合うコミュニティの再生と地域福祉の充実） ・交通（モビリティを高めるネットワークの構築） ・平和（平和都市としての求心力の向上）
平成 27 年 1 月 16 日	<p>第 1 回ワーキンググループ会議</p> <p>テーマ：広島の拠点性強化に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回懇話会での確認事項 ・広島広域都市圏全体の経済成長のけん引
2 月 6 日	<p>第 2 回懇話会</p> <p>テーマ：広島の拠点性強化に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島広域都市圏全体の経済成長のけん引 ・今後産学官連携を深めていく分野

② 庁内ワーキンググループ

庁内ワーキンググループでは、全体会議において圏域の現状や課題について意見交換を行った後、各課において施策の検討を行った。引き続き連携協約の締結に向け、関係者との調整や追加施策の検討などを行う。

③ シンクタンクによる調査・検討

シンクタンクでは、人口、産業構造、都市機能の集積状況等、多面的に圏域の現状調査を行い、この調査に基づいた圏域の課題を抽出した上で、これらを踏まえ、経済成長をけん引するための具体的な施策の提案を行った。圏域経済の基礎データは懇話会ワーキンググループ会議で提示し、意見交換のための資料として活用した（検討結果は本報告書の巻末に添付。）。

圏域の基礎データは、連携協約の締結に向けた懇話会、庁内ワーキンググループにおける今後の検討に活用する。また、提案された施策については、実現に向けて今後庁内での検討を深める。

なお、シンクタンクによる調査・検討の結果は、第 3 回「連携中枢都市圏」検討会議において共有し、構成市町との間で意見交換を行った。

(3) 関係者との連携・調整の状況

これまでの検討及び協議・調整の結果、「自動車産業経営者会の開催」、「有給長期インターンシップ」など 19 施策を「圏域全体の経済成長のけん引」に関する施策として連携協約に盛り込むべく協議・調整を進めるとともに、更なる施策の追加等も含めて、引き続き検討を行うこととした。

2 高次の都市機能の集積・強化

(1) 実施体制

「高度な医療サービスの提供」、「高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築」及び「高等教育・研究開発の環境整備」に係る具体的な施策・事業を検討するため、分野別に広島市役所の関係課から成る庁内ワーキンググループを設置した。

その上で、特に「広域的公共交通網の構築」については、連携市町の意見等を聴きながら、具体的な施策・事業を立案する必要があることから、「広島広域都市圏協議会」に参画する17市町の担当課・課長級で構成する「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議」の下に「交通部会」を設けた。

【交通部会の構成市町】

広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町
(11市6町、事務局：広島市)

(2) 取組内容

① 高度な医療サービスの提供

庁内ワーキンググループによる協議・調整を随時行い、「高度な医療サービスの提供」に係る具体策の協議・調整を行った。

② 広域的公共交通網の構築

「広域的公共交通網の構築」について、庁内ワーキンググループによる協議・調整を随時行うとともに、「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議 交通部会」を開催することにより、連携市町と現状・課題の情報共有等を図りながら、今後の具体策の検討に向けた意見交換等を行った。

【交通部会における検討状況】

平成27年1月23日	第1回交通部会 各市町における公共交通の現状と課題について、情報共有・意見交換
------------	--

③ 高等教育・研究開発の環境整備

庁内ワーキンググループによる協議・調整を随時行い、「高等教育・研究開発の環境整備」に係る具体策の協議・調整を行った。

(3) 関係者との連携・調整の状況

これまでの検討及び協議・調整の結果、「救急医療相談の充実」、「ICTを活用した地域医療支援」など7施策を「イ 高次の都市機能の集積・強化」に関する施策として連携協約に盛り込むべく協議・調整を進めるとともに、更なる施策の追加等も含めて、引き続き検討を行うこととした。

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

(1) 実施体制

圏域全体の活性化を図るための取組を都市圏を構成する市町が一丸となって展開するため、広島広域都市圏協議会に参画する17市町の課長級で構成する「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議」を立ち上げた（前述）。

また、圏域内各市町が共通して課題を抱えている医療分野について、各市町における現状やニーズ等を把握するとともに、課題への対応策を協議・検討していくため、「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議」内に各市町の担当で構成する医療部会を設置した。

(2) 取組内容

「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議」を全4回（5月28日、12月22日、1月29日、2月24日）開催し、圏域全体の活性化を図るための取組について、連携市町と協議・検討を行った。

【「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議」における検討状況】

平成26年5月22日	第1回検討会議 ・会議開催前に各市町へ事前アンケートを行い、主な課題を把握・情報共有 ・「連携中枢都市圏」制度の概要について説明 ・新たな広域連携モデル構築事業の応募について説明 ・近隣市町に対して、「連携中枢都市圏」制度を活用した「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関する連携施策案を照会
12月22日	第2回検討会議 ・新たな広域連携モデル構築事業に係る総務省への中間報告結果について説明 ・第1回検討会議での照会により各市町から提案があった施策案に対する広島市の検討結果を報告 ・連携協約に盛り込むことを検討する施策の広島市案を各市町に提示
平成27年1月29日	第3回検討会議 ・シンクタンクによる再委託の成果物の報告 ・「新たな広域連携モデル構築事業委託契約に係る成果報告書（案）」について意見交換 ・「ア 圏域全体の経済成長のけん引」及び「イ 高次の都市機能の集積・強化」に関する施策（案）の検討
2月24日	第4回検討会議 ・国に提出する「新たな広域連携モデル構築事業に係る報告書」について説明

	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討会議での照会により各市町から提案があった施策案に対する広島市の検討結果の報告（第2弾） ・連携協約に盛り込むことを検討する施策の広島市案を各市町への提示（第2弾） ・今後のスケジュール（案）について説明
--	---

また、「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議 医療部会」を開催し、医療分野に係る圏域内各市町の現状・課題の情報共有等を図るとともに、今後の具体策の検討に向けた意見交換等を行った。

【医療部会における検討状況】

平成 27 年 1 月 23 日	第 1 回医療部会 各市町における救急医療の現状と課題について、情報共有・意見交換
------------------	--

(3) 関係者との連携・調整の状況

これまでの検討及び協議・調整の結果、農業の担い手育成、病児・病後児保育や一時預かり保育等の広域利用など 20 施策を「ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関する施策として連携協約に盛り込むことを検討すべく、連携市町と協議・調整を進めるとともに、更なる施策の追加等も含めて、引き続き検討を行うこととした。

4 取組の効果等

以上の取組を踏まえ、平成 28 年度から、「連携中枢都市圏」制度を活用した施策の展開を図るべく、引き続き圏域一体となった取組を実施していくための協議・検討を行い、実施可能な取組から実現を図っていくこととしている。

また、本年度協議・検討した施策案等については、「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議」において連携市町との協議を継続し、平成 27 年度中の①連携中枢都市宣言、②連携協約の締結、③「連携中枢都市圏ビジョン」の策定に向けて、連携施策の詳細、事業費等を固めていく予定としている。

Ⅲ 連携中枢都市圏ビジョン案

1 連携中枢都市圏及び市町の名称

(1) 連携中枢都市圏の名称

広島広域都市圏

(2) 圏域を形成する市町の名称

広島市（中心市）・呉市・竹原市・三原市・大竹市・東広島市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・岩国市・柳井市・安芸太田町・北広島町・府中町・海田町・熊野町・坂町〈11市6町〉

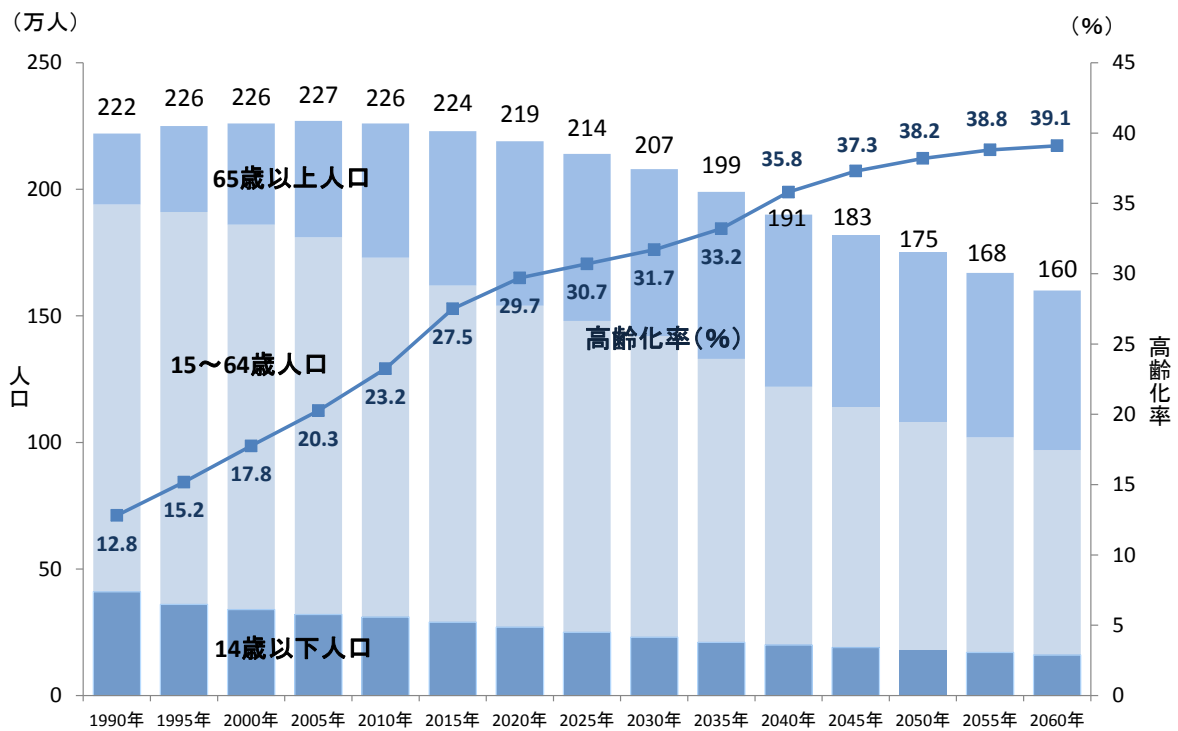
2 圏域の現状と課題

(1) 人口

広島広域都市圏の人口は、1990年代末までは増加していたが、2000年代に入ると伸び悩み、10年前の2005年に227万人に達したのをピークに減少に転じている。今後、2040年には191万人になり、それ以降も減少すると推計されている。

併せて、高齢化率は、2010年の約23%から2040年には約36%になり、それ以降も上昇すると見込まれている。

図表1 広島広域都市圏の人口の推移

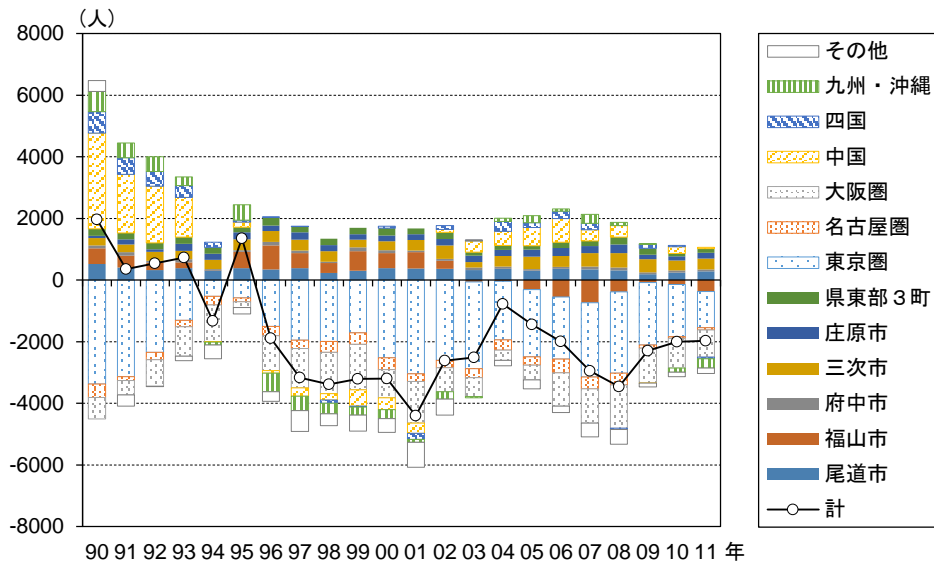


(資料)

- ・1990年から2010年は国勢調査数値
- ・2015年から2040年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値
- ・2045年から2060年は(公社)中国地方総合研究センターによる推計値

広島広域都市圏では東京圏等の三大都市圏への人口流出が継続しているが、1990年代半ばまでは、三大都市圏への人口流出をカバーするだけの中四国・九州地域からの人口流入があったことから、圏域全体としては人口が増加していた。しかしながら、1990年代後半以降は中四国・九州地域からの人口流入が減少しており、このことが人口減少（社会減）の要因になったと考えられる。

図表2 人口移動（相手先地域別の転入超過数）



(注1) 岩国市と柳井市を除く

(注2) 転入・転出届出時の自計申告調査によるため住民基本台帳による社会増減数とは一致しない

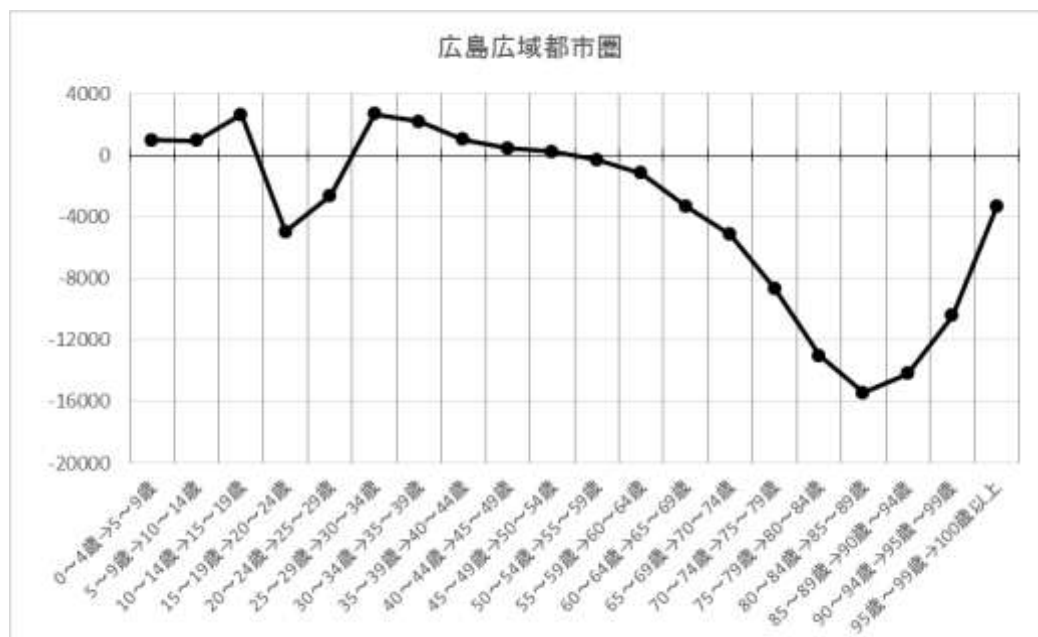
(資料) 広島県「人口移動統計調査」

広島広域都市圏の人口増減を年齢別にみると、大学進学時、大学卒業後就職時に転出超過となっている。

人口流出を抑制し人口流入を促進するためには、大学等新卒世代を誘引する就業機会を創出するとともに、U I J ターンによる人口の還流・逆流を図る必要がある。

図表3 平成17年から平成22年のコーホート図（実数）

※ 5歳階級別人口データを比較し、その増減をグラフ化。



（資料）国勢調査

(2) 産業構造

① 総生産

広島広域都市圏の総生産は9兆円前後、全国シェアは1.7%程度であり、わが国の景気変動にほぼ連動して成長・縮小しつつ、長期的には横這い・停滞傾向で推移している。さらに今後は、全国的に人口減少の加速化が予測されることから、国内市場の全体的な縮小による経済の低迷が懸念される。

こうした環境変化に適応して広島広域都市圏が持続的な経済成長を実現するためには、卸売業や機械製造業等に代表される既存産業の高度化、環境や医療分野等の新たな成長産業の育成、これらに必要となるオンリーワン・ナンバーワンあるいはニッチトップの商品や高機能・先端商品の開発など、広島広域都市圏を挙げて産業イノベーションを促進していくことが重要である。

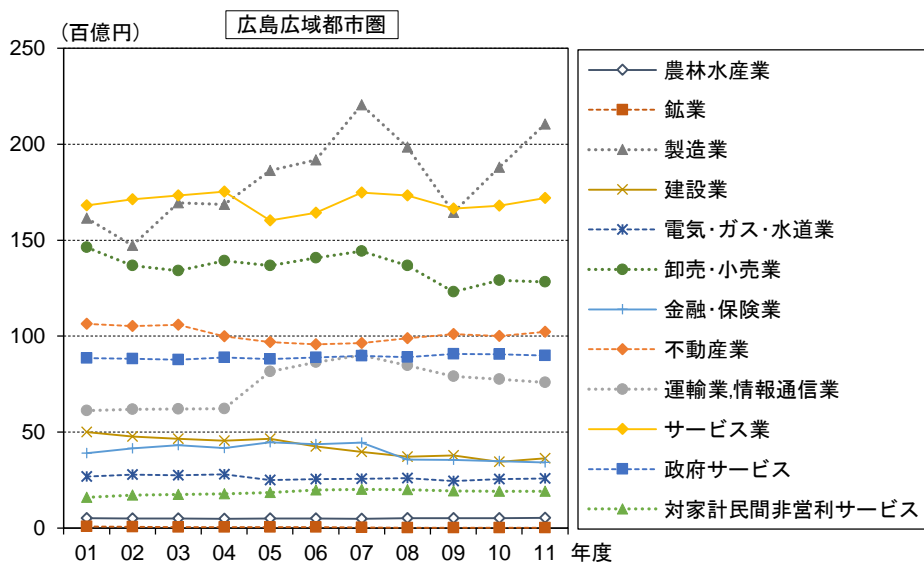
② 経済活動別の総生産

経済活動別の総生産をみると、広島広域都市圏では製造業、サービス業、卸売・小売業が三大産業となっている。このうち製造業は拡大傾向にあるのに対して、サービス業と卸売・小売業は停滞している。

また、経済活動別総生産構成比から市町別の産業構造の特徴をみると、17市町のうち12市町で製造業の構成比が全国を上回っており、製造業の立地に特色を有する市町が多い。このうち、大竹市、北広島町、東広島市、呉市、海田町等で製造業の構成比が特に高くなっている。

反対に、製造業の構成比が全国を下回る5市町のうち、広島市は特に卸売・小売業（流通団地）、坂町は卸売・小売業と運輸業・情報通信業（流通団地）、安芸太田町は電気・ガス・水道業（発電所）と政府サービス生産者（行政）、柳井市は電気・ガス・水道業（発電所）、江田島市はその他（水産業）に特色がある。

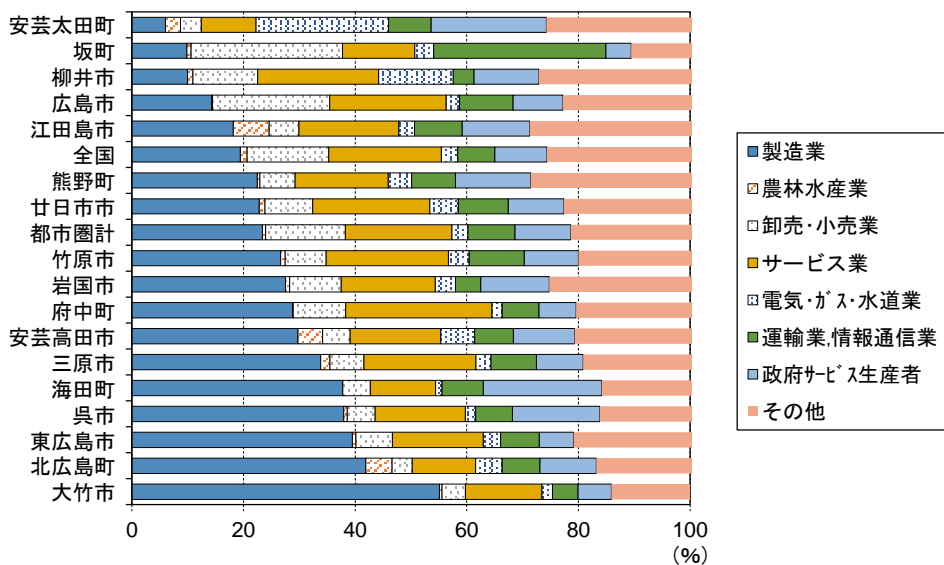
図表4 経済活動別の総生産



(注) 運輸業・情報通信業の2004年度以前は運輸・通信業の値

(資料) 広島県・山口県「市町民経済計算」

図表5 市町別の経済活動別総生産構成比（2011年度）



こうした中で、広島市においては、近隣市町の産業の競争力強化やビジネスの円滑化をもたらすような共存共栄型の発展を図れるよう、デザインやコンサルティング、金融などの都市型産業機能を強化することが重要である。

(3) 観光産業の状況

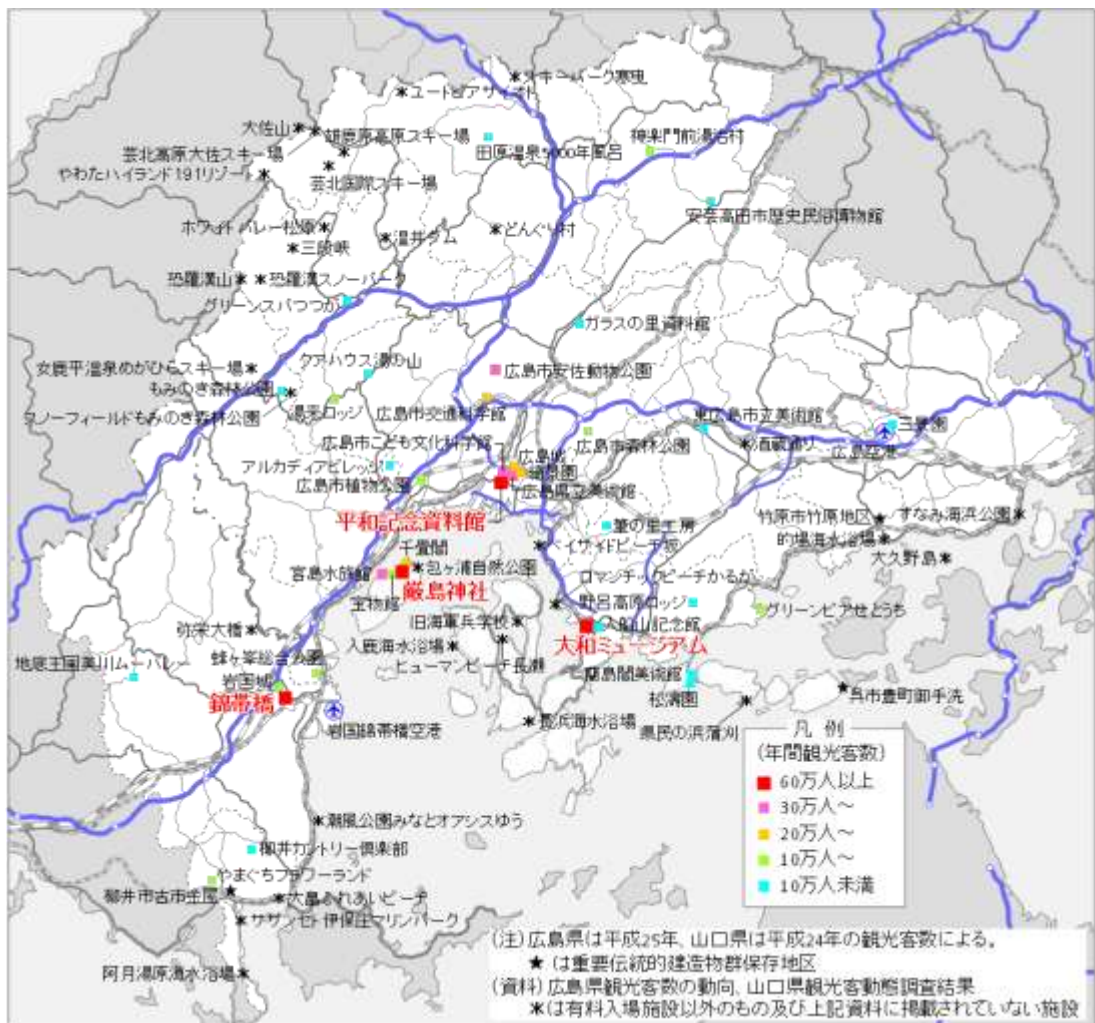
① 観光資源

広島広域都市圏内は、多様な観光資源を有している。有料入館者数が60万人以上の資源は4つあり、多い順に厳島神社、広島平和記念資料館、大和ミュージアム、錦帯橋となっている。有料入館者数が30万人以上60万人未満の資源としては、広島市安佐動物公園、広島市こども文化科学館、広島県立美術館、宮島水族館となっており、20万人以上30万人未満の施設としては、縮景園、広島城、千畳閣、広島市交通科学館となっている。

これらより、広島広域都市圏においては、広島市中心部、宮島を二つの核とし、これに錦帯橋と大和ミュージアムを加えたゾーンが広域観光ゾーンとして機能していると考えられる。

さらにこの周囲には、三段峡などの自然資源、神楽門前湯治村といった伝統芸能資源、さらに柳井・竹原・御手洗地区の重要伝統的建造物群保存地区等の歴史資源等がある。

図表6 観光資源の分布

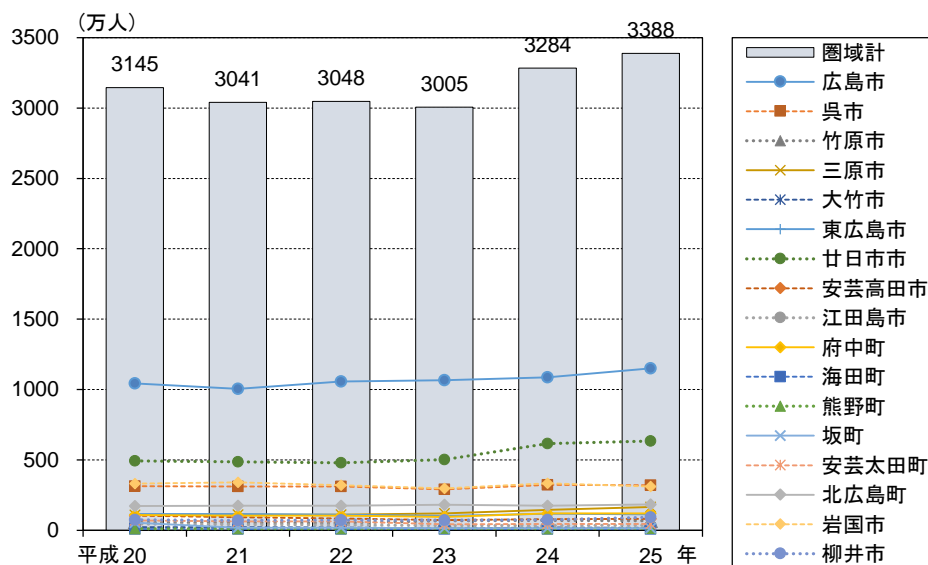


② 観光客数

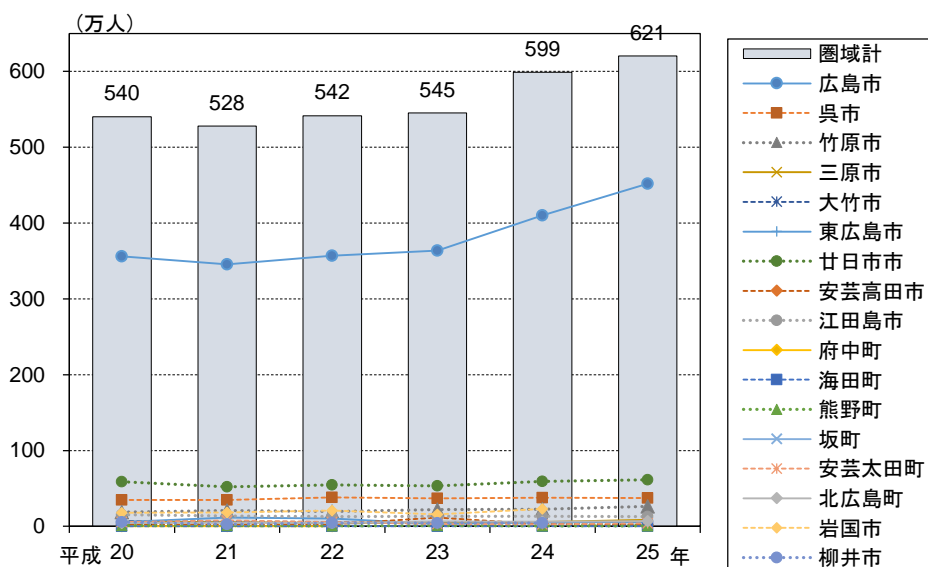
広島市の入込観光客数は、平成 22 年以降増加傾向にある。広島広域都市圏の観光客数も平成 24、25 年と連続して増加している。有料入館者数が 60 万人以上の主要観光資源の観光客数も、平成 24、25 年と連続して増加している。

宿泊客数は、広島広域都市圏の中では広島市のウエイトが大きく、広島市では平成 24、25 年と連続して大きく増加している。

図表 7 入込観光客数の推移



図表 8 宿泊客数の推移



(注) 宿泊客数の平成 25 年値は岩国市、柳井市を除く

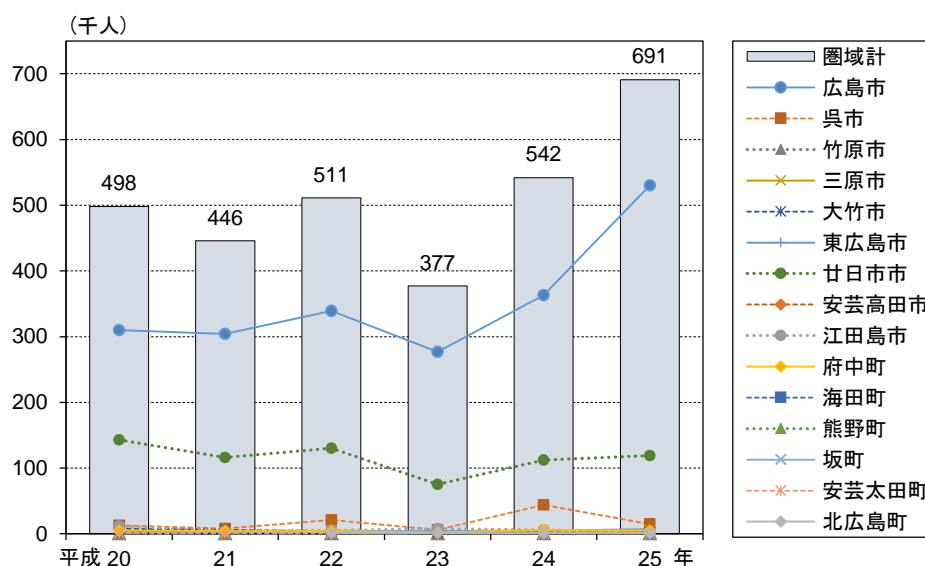
(資料) 広島県「広島県観光客数の動向」、山口県「山口県観光客動態調査」、山口県「山口県統計年鑑」

③ 外国人観光客

外国人観光客数は、広島広域都市圏の中では広島市のウエイトが大きく、東日本大震災(平成23年)により減少したが、平成24、25年と連続して大きく増加している。

世界最大の旅行口コミサイト(米国)は、「外国人に人気の日本の観光スポット」を公表しているが、平成24年、25年と連続して広島平和記念資料館が1位で、厳島神社(宮島)が4位となっている。平成26年にはそれぞれ2位、3位となっており、広島広域都市圏内には、わが国を代表する国際観光資源を有しているという特徴がある。こうした国際観光資源の情報発信力やブランド力を活かして、圏域全体への波及効果の拡大を狙った観光振興に取り組むことが重要である。

図表9 外国人観光客数の推移



(注) 岩国市、柳井市を除く

(資料) 広島県「広島県観光客数の動向」、山口県「山口県観光客動態調査」、山口県「山口県統計年鑑」

(4) 高次都市機能の集積状況

① 高度医療

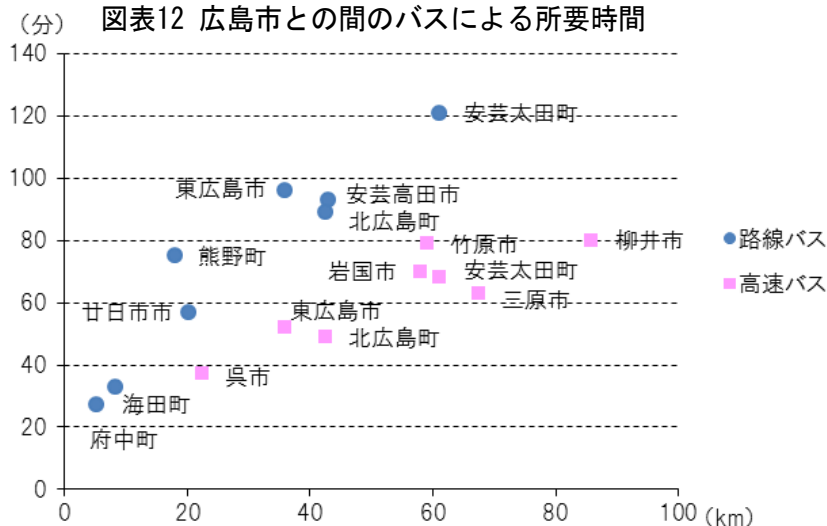
施設等種別	広島市	広島広域都市圏の各市町
救命救急センター	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市立病院機構広島市民病院 ・県立広島病院 ・広島大学病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立病院機構呉医療センター ・J A 広島総合病院（廿日市市） ・国立病院機構岩国医療センター
特定機能病院	<ul style="list-style-type: none"> ・広島大学病院 	—
都道府県がん診療連携拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ・広島大学病院 	—
地域がん診療連携拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市立病院機構広島市民病院 ・広島市立病院機構安佐市民病院 ・県立広島病院 ・広島赤十字・原爆病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立病院機構呉医療センター ・国立病院機構東広島医療センター ・J A 広島総合病院（廿日市市） ・国立病院機構岩国医療センター ・J A 周東総合病院（柳井市）

超高齢社会の到来に伴い、救急搬送人員やがん患者が増加するなど、今後、医療需要は更に高まっていくものと予想される。また、疾病構造の変化や医療の高度化・複雑化などにより、高い専門性と技術力を備えた医療人材の育成・確保と適正配置も求められていることから、圏域の住民が安心して地域で生活できるよう、実態に即した形で、質の高い医療サービスの安定的な提供を図る必要がある。

イ バス

広島広域都市圏は、山陽自動車道や中国自動車道等の高速道路や一般道路でネットワークされており、高速バス・路線バスが運行されている。熊野町、北広島町、安芸太田町においては、バスが唯一の公共交通機関として機能している。

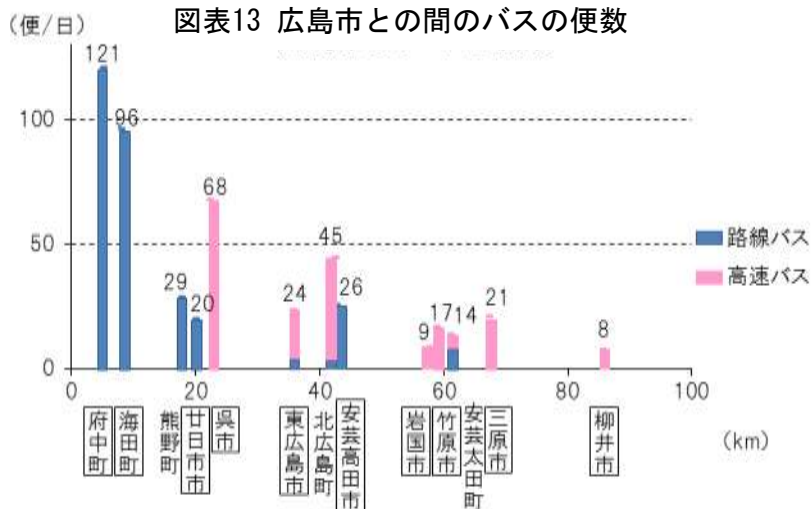
図表12 広島市との間のバスによる所要時間



(注) 市町間の距離はグーグルマップによる

(資料) 各社ホームページ掲載の時刻表による(平成26年11月現在)

図表13 広島市との間のバスの便数



(注) 枠囲みはJR駅のある市町、数字は路線バス・高速バスの合計便数

三原市は三原久井ICまで、廿日市市は四季が丘・阿品台までの便数

(資料) 各社ホームページ掲載の時刻表による(平成26年11月現在)

ウ 航路

江田島市と広島市又は呉市との間においては、航路が重要な公共交通機関として機能している。

今後、本格的な「人口減少・少子高齢化社会」の到来を間近に控える中、地域住民の移動手段の確保や交流人口の拡大を図るためには、広島市と圏域内各市町を結ぶ広域的公共交通網の充実強化が必要である。

3 連携中枢都市圏の将来像―“200万人広島都市圏構想”―

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年には広島広域都市圏の人口は約191万人（2010年：約226万人）に減少すると推計されている（それに伴い地域経済の縮小も想定される）が、広島市と経済面や生活面で深く結びついている16の近隣市町（広島市都心部から60kmの圏内）が、“都市連盟”とも言うべき強固な信頼関係を構築し、将来に向けて、地元の資源を生かした圏域経済の活性化と200万人超の圏域人口の維持を目指す。

次の3つの側面から、広島広域都市圏が目指すべき将来像を描く。

経済面においては、「ローカル経済圏」を構築する。これは、圏域内のヒト・モノ・カネ・情報が、圏域内で「循環」するとともに、圏域外からのヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、さらにそれらが圏域内で「循環」することを基調とするものである。こうして圏域内の地域資源や地域産業が付加価値を生み続ける、経済活力とにぎわいに満ちた圏域である。

生活面においては、圏域の中心となる広島市等に、圏域内住民が生活していく上で必要となる高次都市機能（医療等）が備わっており、かつ、充実した広域的公共交通網により圏域内住民がそれらの機能を利用しやすい環境が整っている。このように三大都市圏等に出て行かずとも、圏域内の住民が、必要とする高次都市機能を容易に享受できる圏域である。

さらには、行政面においても、共通課題に対する施策の共同実施、各市町の有する行政資源の相互利用、広島市による行政サービスの補完などを通じて、市町が圏域内の諸課題に丸となって取り組むことができる。このように圏域単位で行政サービスの効率化を図りつつ、圏域内住民のニーズに市町が連携して応えられる圏域である。

広島市都心部から60kmの圏内の広島広域都市圏は、地形的に、海に面している市町、山に面している市町、川に恵まれている市町と様々である。また、産業を見ても市町ごとに第一次産業から第三次産業までの分布状況が異なっている。このような様々な特色を有する各市町が、広域都市圏の一員として役割を分担し、それぞれの強みを伸ばし、弱みを相互に補い、「絆」を深めてこそ、自律的な発展が望める。こうして、圏域を構成する市町全体が発展することにより、圏域内住民の「暮らし」の環境が整い、圏域内住民はどこに住んでいても豊かな暮らしを送ることが可能となる。そして、圏域内住民の一体感が醸成され、広島広域都市圏の住民は、この地域に愛着を持ち、「ここにずっと住み続けたい」と思う、さらには、活力ある広島広域都市圏を訪れた圏域外の住民が「広島広域都市圏に住んでみたい」と思う、これが広島広域都市圏の目指す将来像である。

4 連携中枢都市圏ビジョンの期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とする。ただし、毎年度所要の変更を行うものとする。

5 連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づき推進する具体的取組

ア 圏域全体の経済成長のけん引

我が国の経済・社会は成熟期に達したと言われており、このような社会にあっては限られた地域資源を活用して、いかに持続可能な経済・社会システムを構築するかがカギとなる。

ここで重要なのは、これまでの「拡大」を前提とし「成長」を追求する考え方からいかに転換するかということであり、「ヒト」、「モノ」、「カネ」及び「情報」の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築する必要がある。

広島広域都市圏においては、循環を基調とするために必要な基盤、すなわち、新幹線、JR在来線、高速道路、国道などの“大動脈”とも言えるインフラが整備されている。また、第一次産業から第三次産業まで多様な産業が分布しており、地域資源や地域産業を活用すれば、人々が生活するための需要と供給のバランスをとることも可能である。

圏域全体の経済成長をけん引する施策を実施するに当たっては、こうした地域資源の活用・地域産業の振興などにより、雇用機会の確保や創出、圏域経済を支える人材の育成、定着を図り、圏域内で「ヒト」・「モノ」・「カネ」及び「情報」を循環させる取組を進める。

※ 以降の施策案は、現時点において取り組むことを検討しているものであり、実際に連携協約を締結する際には変更の可能性がある。

(1) 地域産業の振興

広域都市圏のヒト・モノ・カネの循環を拡大していくためには、圏域内全体での産業等の集積度を高める必要がある。

このため、これまで培ってきた自動車関連産業や食品製造等の高い技術力を持つ企業が集積している圏域の強みを生かして中小企業の振興を図る。

さらに、超高齢化の影響で大きな成長が見込まれる医療・福祉関連産業の育成や、広島の強みであるものづくりの技術を生かした地域固有の産業の創出を図る。

(ア) ものづくり技術の集積を生かした産業振興

圏域経済をけん引する自動車関連産業等の製造業の振興を図るとともに、ものづくり技術を有する多様な企業の高付加価値化やブランド力向上を促進する。

① 自動車産業経営者会の開催

事業概要	広島市内及びその周辺の自動車部品メーカーの経営者を対象に開催している「自動車産業経営者会」について、規模の小さな企業（従業員100人未満）にも対象を拡大し、自動車部品メーカーの経営戦略に資する情報提供及び課題解決の取組みに対する支援を行う。
------	--

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 自動車産業を振興することにより、地域の雇用を維持・確保することができる 比較的規模の小さな企業も対象とすることで、サプライチェーン全体の底上げを図ることができる 					
実施スケジュール	平成 27 年度 経営者会の開催、対象企業の拡大、分科会の開催 平成 28 年度 経営者会の開催、分科会の開催、課題解決の取り組みに対する補助等 (以降、毎年度実施)					
事業費(千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	52,000	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・戦略産業の育成に向け、地域の中堅企業等を中核とする広域的なプロジェクト創出に向けた検討 等					

② デザインによる中小企業のブランド化支援

事業概要	デザインの活用により他社製品と差別化し、自社製品の付加価値と競争力を高めるため、圏域内の製造業者(ものづくりの中小企業)がデザイン企業に委託して行うブランド構築に係る経費を補助する。また、これを通じて圏域内のデザイン産業の振興を図る。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり中小企業の競争力を強化することができる デザイン、ブランド・プロデュースを行う都市型産業(産業支援産業)を振興することができる 					
実施スケジュール	平成 28 年度 補助対象事業者の公募、審査、補助金交付 (以降、毎年度公募)					
事業費(千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	101,000	20,200	20,200	20,200	20,200	20,200
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・戦略産業の育成に向け、地域の中堅企業等を中核とする広域的なプロジェクト創出に向けた検討 等					

③ ひろしまグッドデザイン賞の実施

事業概要	企業のデザイン開発力の強化とデザイン関連産業の育成・振興を図ることを目的に、デザイン面・機能面で優れた商品を選定し、顕彰する。(応募可能な企業を、広島市に事業所を有する企業から圏域内に事業所を有する企業に拡大する。)					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内企業のデザイン開発力を強化することができる デザインを行う都市型産業(産業支援産業)を振興することができる 近隣市町からの応募が加わることにより、賞に選定される商品の質向上、賞の知名度向上が期待できる 					
実施スケジュール	平成 28 年度 実行委員会立ち上げ準備 平成 29 年度 グッドデザイン賞の実施 (以降、隔年で実施)					

事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	5,260	0	2,630	0	2,630	0
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・戦略産業の育成に向け、地域の中堅企業等を中核とする広域的なプロジェクト創出に向けた検討 等					

④ デザインネットワーク推進事業

事業概要	ひろしまデザインネットワーク会議（行政、デザイン業界、ものづくり企業、教育機関等で構成）を開催する。（会議の参加者を近隣市町にも拡大する。）					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町と連携することにより、地域全体で企業のデザイン開発力強化やデザイン関連企業の育成・振興を実現できる ・市民のデザインマインドの醸成を推進することができる 					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 ひろしまデザインネットワーク会議の開催					
事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	505	101	101	101	101	101
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・戦略産業の育成に向け、地域の中堅企業等を中核とする広域的なプロジェクト創出に向けた検討 等					

⑤ ものづくり人材育成事業

事業概要	NPO 法人 ATAC ひろしまが実施する、中小企業にもものづくり技能指導者を派遣して OJT により行う技能指導及び経験の浅い若手技能者等を対象としたものづくり技能の基礎知識を習得するための集合研修において、中小企業の負担を補助し、ものづくり中小企業の技能者育成に係る取組を支援する。					
事業効果	技能者の技能力を向上することにより生産性の向上を図り、企業の競争力を高めることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 指導者派遣及び研修会への補助					
事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・戦略産業の育成に向け、地域の中堅企業等を中核とする広域的なプロジェクト創出に向けた検討 等					

(1) 新産業の育成、創業支援

広島県の強みを生かした医療・福祉関連産業等の新産業の育成を図るとともに、創業を支援するための環境づくりを推進する。

⑥ 環境・エネルギー関連分野支援事業

事業概要	環境・エネルギー関連産業の育成・振興を図るためのセミナー等を開催する。(セミナー受講企業を圏域内に事業所を有する企業に拡大する。)					
事業効果	・圏域内企業に対し、成長分野である環境・エネルギー関連産業に対する意識啓発を行うことができる					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 セミナー等の開催					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	1,540	308	308	308	308	308
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・戦略産業の育成に向け、地域の中堅企業等を中核とする広域的なプロジェクト創出に向けた検討 等					

⑦ 医療・福祉関連産業の育成

事業概要	圏域内のものづくり企業等が、ベンチャーキャピタル等の事業化支援機関のコンサルティングを受けて実施する大学発のシーズやビジネスアイデアを活用した医療・福祉関連の製品開発及び事業化への取組を補助等により支援する。					
事業効果	・大学のシーズと企業の技術力を結びつけ、医療・福祉関連機器の開発に取り組む企業を支援することで、企業の医療福祉産業への参入を促進する。 ・大学はシーズの活用を実現することができ、企業は技術開発の期間・費用を削減することができる。					
実施スケジュール	平成 27 年度 先進事例の調査 平成 28 年度 先進事例の調査、マッチング支援、F/S 支援 平成 29 年度 マッチング支援、F/S 支援、事業化支援 (以降、毎年度実施)					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	158,500	15,700	35,700	35,700	35,700	35,700
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・戦略産業の育成に向け、地域の中堅企業等を中核とする広域的なプロジェクト創出に向けた検討 等					

⑧ 大学発ベンチャー支援

事業概要	圏域内の大学の技術シーズを活用した製品を開発するため、潜在的技術シーズの発掘から、大学発ベンチャーの創業、シーズを活用した製品の開発・制作、製品の販路開拓までの一貫した支援(プロジェクトマネジメント)を行う民間事業者の事業を補助する。					
事業効果	・圏域内の大学で生み出したシーズを圏域の経済成長に生かすことができる。 ・圏域内の研究者等の大学発ベンチャーに対するモチベーションの向上につながる。					

実施スケジュール	平成 28 年度 補助金交付開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・大学発ベンチャーへの支援					

⑨ 創業・ベンチャー支援事業（創業・ベンチャーコンシェルジュによる支援）

事業概要	創業支援の豊富な知識と経験を有する「創業・ベンチャーコンシェルジュ」（コーディネータ）を広島市中小企業支援センターに 2 名配置し、支援対象となる創業希望者の掘り起こしから、創業希望者のレベルに応じた適切な支援策の提示、創業後のフォローまで、きめ細やかで機動的かつ継続的な支援を実施する。					
事業効果	圏域全体の创业者の掘り起こしにつながり、一体感を持って創業支援を実施することにより、创业者を増加させることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 創業・ベンチャーコンシェルジュ配置					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	62,000	14,000	12,000	12,000	12,000	12,000
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・戦略産業の育成に向け、地域の中堅企業等を中核とする広域的なプロジェクト創出に向けた検討 等					

⑩ コワーキングスペース整備・運営補助

事業概要	コワーキングスペースを整備・運営する事業者に対して、施設の整備や利用者への支援事業の充実のための経費の一部を補助する。補助対象となるコワーキング施設は、スペース賃貸サービスのほか、起業・創業サポート、秘書サービスなど利用者への支援サービスがあり、かつ、利用者同士の交流を促進する施設とする。また、保育スペースを設置する場合は補助率を引き上げる。					
事業効果	企業や人材が集積し、新たなビジネスを創出する拠点が生まれる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 補助対象事業者の公募、審査、補助金交付 (以降、毎年度公募)					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	40,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・戦略産業の育成に向け、地域の中堅企業等を中核とする広域的なプロジェクト創出に向けた検討 等					

(ウ) 広島の特産品のブランド化、消費拡大

広島ならではの優れた特産品をブランド化し、全国にPRすることで、その知名度をより高め、消費拡大等を図る。

⑪ 広島の特産品のブランド化推進事業

事業概要	豊富な地域資源を有する近隣市町と連携して、広島ならではの優れた特産品と地域の歴史・文化等を結びつけた物語性のある全国的なPR活動など、圏域全体のイメージアップにつながる効果的なプロモーションを展開し、特産品の更なる消費拡大等を推進する。					
事業効果	・特産品の消費拡大や知名度向上により、地域経済の活性化や誘客の促進を図ることができる					
実施スケジュール	平成 27 年度 有識者からの意見聴取、関係市町との協議 平成 28 年度 事業開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	20,225	4,045	4,045	4,045	4,045	4,045
分類	ア-c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大 ・効果的なブランド戦略の推進					

(エ) 中小企業の経営強化

圏域経済の基盤を支える中小企業支援を充実させ、中小企業の経営の安定化や成長、雇用の維持を図る。

⑫ 中小企業経営健全化促進事業

事業概要	経営が弱体化している圏域内の中小企業の経営改善（体質強化）に取り組むため、広島市中小企業支援センターに新たに経営改善専門の「経営改善コーディネータ」（金融機関出身者等）を置き、地元金融機関から紹介を受けた意欲のある中小企業者に対して、経営改善プログラムを実施する。					
事業効果	・金融機関と連携して事業を実施することにより、早い段階での経営改善に取り組むことができる ・金融機関担当者の目利き能力の向上を図ることができる					
実施スケジュール	平成 27 年度 金融機関・保証協会との調整、周知 平成 28 年度 支援開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	86,000	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200
分類	ア-e その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策					

(2) 観光の振興

本市には、ヒロシマという世界的な知名度や世界遺産、歴史を伝える魅力的な資源、美しい川などの豊かな自然があり、「平和都市」、「水の都」の強い都市ブランドイメージを持っている。また、近隣市町にも宮島の厳島神社や岩国の錦帯橋などの歴史ある神社仏閣・建造物、伝統芸能、四季折々に違った表情を見せる恵まれた自然、温泉、地酒や海の幸・山の幸など、様々な観光資源がある。こうした資源を結び付けることが、個々の魅力を相乗的に高めることにつながることから、本市の都市ブランドイメージを基に、近隣市町と連携し、圏域全体の観光地としての魅力向上と誘客の促進に取り組むことにより、圏域全体の経済の好循環につなげる。

(ア) 観光プログラムの充実

圏域内の観光資源を発掘して、観光プログラムの充実に取り組むことにより、圏域全体の観光地としての魅力を向上させる。

⑬ 広島神楽振興事業

事業概要	市内中心部での神楽の定期公演化など、観光客が気軽に神楽を楽しみ、圏域全体の神楽の魅力に触れることができる環境づくりに取り組む。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 市内中心部で公演を定期化することで、旅行商品につながる。 神楽ファンのすそ野の拡大により、圏域全体の神楽振興につながる。 					
実施スケジュール	平成 27 年度 神楽団や関係市町との協議・調整 実施場所等の調整 平成 28 年度 事業開始 平成 29 年度以降 神楽団の意向に応じて実施回数の拡大					
事業費(千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	93,000	11,000	13,000	19,000	25,000	25,000
分類	ア - d 戦略的な観光施策 ・圏域全体の観光資源（自然・文化・産業遺産等）を対象としたプロモーションやファムツアーの実施					

(イ) 外国人観光客の受入環境整備

外国人観光客が、安心して快適に移動・滞在・観光することができる環境を整備し、外国人観光客の訪問を促進する。

⑭ 外国人観光客の来広を加速する多言語化による観光情報発信・観光サインの強化

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> オリンピックの開催決定以降、外国人の訪日ニーズが高い現況を鑑み、観光サイト上の観光情報コンテンツを多言語化させるとともに、現在整備を進めている「Hiroshima Free Wi-Fi」による市内での情報発信にも当該コンテンツを活用することで、観光地としての地位を高める。 外国人観光客が集中する市内中心部に観光サインを再整備する。
------	---

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・海外向けに現地言語で広島広域都市圏の魅力を発信するコンテンツや情報提供インフラを早期に充実することにより、高い知名度という地域の強みを活かし、訪日旅行の訪問エリアとして選ばれる状況を確立できる。 ・近隣市町と連携し、整備を進めているフリーWi-Fiでの情報発信にも活用することにより、広島市だけではなく近隣市町にも外国人観光客を呼び込み、広島広域都市圏内への来訪者の増加及び滞在期間の延長等相乗効果が期待できる。 ・外国人観光客が一人歩きできる環境づくりを進めることにより、訪日旅行先として選択される機会の増加を図ることができる。 					
実施スケジュール	平成 28 年度 観光サイト等の多言語コンテンツの制作、情報発信スキームの強化、観光サイン再整備の着手 平成 29 年度 外国人向け観光サイト等の配信情報の更新、プロモーション活動、観光サイン再整備の完了					
事業費(千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	121,500	66,000	22,500	11,000	11,000	11,000
分類	ア - d 戦略的な観光施策 ・外国人観光客の誘致活動					

(ウ) 国際会議等の誘致

圏域内の地域資源を生かしたMICE戦略に取り組み、広島を訪れる人々がもたらす経済効果を圏域全体に波及させる。

⑮ MICE受入態勢の充実

事業概要	圏域内の歴史的建造物・公共的空間、食、伝統芸能等の地域資源を活用し、魅力的なユニークベニューやアフターコンベンションの創出に取り組み、MICE受入態勢の充実を図る。					
事業効果	MICEの開催地選定において重要な要素の一つであるユニークベニューやアフターコンベンションを充実・強化することにより、MICEの誘致・開催を促進し、圏域への経済効果を生み出す。					
実施スケジュール	平成 27 年度 市町間の協議 平成 28 年度 市町との連携開始					
事業費(千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
分類	ア - d 戦略的な観光施策 ・圏域全体の観光資源（自然・文化・産業遺産等）を対象としたプロモーションやファムツアーの実施					

(エ) 四季ごとの誘客イベントを核とした観光キャンペーンの実施

広島の魅力を生かした季節イベントを実施したうえで、観光キャンペーンを展開することにより、圏域外からの観光客を誘引する。

⑩ 広島「食」による観光振興

事業概要	<p>四季を通じて季節ごとに「食」のテーマを定め、民間活力を活用し、短期のシンボルイベントと、その後続く長期の飲食店共同イベントをセットにした季節の「食」のイベントを開発し、観光キャンペーンを行う。</p> <p><素材例> 春：スイーツ 夏：つけ麺、汁なし担担麺、島のごちそう 秋：お好み焼き、鉄板焼き 冬：カキ、海鮮料理</p>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・四季を通じて観光客を誘致することができる。 ・商店街や業界団体の活性化につながる。 ・地産地消と結びつけることができる。 					
実施スケジュール	<p>平成 28 年度 秋のイベント・キャンペーンの実施 平成 29 年度 秋・冬のイベント・キャンペーンの実施 平成 30 年度 夏・秋・冬のイベント・キャンペーンの実施 平成 31 年度以降 全季節のイベント・キャンペーンの実施</p>					
事業費(千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	82,000	8,000	13,000	18,000	23,000	20,000
分類	<p>ア - d 戦略的な観光施策 ・圏域外の観光客を見込んだ大規模イベントの開催</p>					

(3) 農林水産業の振興

中山間地の大部分を占める農地や森林は、食料の供給や水源かん養、二酸化炭素の吸収などの様々な公益的機能を有している。しかしながら、圏域内に多く存在する中山間地では、人口の減少や高齢化の進展に伴い、こうした農地や森林の維持・保全管理機能の低下等、深刻な課題が発生している。

このため、圏域内の広域的な連携のもと、地産地消の推進による農業の振興や、健全な森林の育成・保全により林業の振興を図り、広域都市圏全体の中山間地の活性化を目指すものである。

(7) 圏域内で生産された農産物の消費拡大

地場産農産物の消費の啓発や販路拡大などにより、圏域内の農業を振興する。

⑪ 学校給食食材調達における広域連携事業

事業概要	<p>近隣市町の特産品や重点作付品目、学校給食の食材調達方式等の調査、検討を行い、市の学校給食へ積極的に活用するよう誘導する。また、広島市で生産が多いコマツナ等葉物野菜や広域連携により育成した担い手の生産する農産物の学校給食等での活用を近隣市町に誘導するとともに、食材調達のコーディネートを行う。</p> <p>事前調査から具体施策提案、事業実施までを一括して民間委託で行う。</p>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大により中山間地の農業者の意欲向上につながる ・圏域内での経済の循環を生み出すことができる

実施スケジュール	平成 27 年度 近隣市町との協議 平成 28 年度 事業実施					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
分類	ア - c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大 ・ 売上げ動向等のデータ把握と商品開発への反映等					

(イ) 健全な森林の育成・保全

健全な森林の育成・保全に取り組み、圏域内の林業を振興するとともに、森林が生み出す資源を活用し、中山間地の活性化を図る。

⑩ 太田川流域林業支援事業

事業概要	「林業アカデミー」の開催により木材の搬出、運搬を行う地域住民を支援する人材を育成し、修了者を流域各市町の林地残材を搬出する取組を行う地区へ派遣する。また、林地残材の買取価格への上乗せ補助、集材作業に必要な道具の支援、集積場の整備等により、木質バイオマスの流通の円滑化を図る。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林地残材の活用により、林業を活性化させ、森林整備を促進することができる ・ 森林所有者や林業者の収入向上により、中山間地域を活性化させることができる ・ 林地残材をバイオマスイエネルギーとして活用することにより、地球温暖化対策としての効果が期待できる 					
実施スケジュール	平成 27 年度 林業アカデミーの開催 平成 28 年度 アカデミー修了生の派遣等の支援の開始 林地残材の買取価格の上乗せ補助 林地残材流通体制の整備 ※順次、取組地区を増やしていく予定である。					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	38,422	5,457	6,600	7,743	8,886	9,736
分類	ア - e その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策					

(4) 雇用の推進

広島広域都市圏における中小企業などでは、BtoB の取引が中心などの特徴があり、若者が知る機会が少なく、地元企業に採用意欲はあっても人材確保が困難になっているといった問題がある。

また、採用したとしても、新規採用職員の離職率は高止まりしており、特に規模の小さな事業所において離職率は高い。

そこで、若者が地元企業をより深く知ることができる機会を確保し、地元企業への就職、定着につながるよう、地域の産学官が連携して取組を進めていく。

(ア) 地元企業と若者のマッチング

圏域内の若者の地元企業への就職、定着を促進するため、若者の雇用対策に取り組む。

⑱ 有給長期インターンシップ

事業概要	圏域内の産・学・官が連携し、圏域内の大学で学ぶ学生が圏域内の企業で働くことについて具体的なイメージを持つことができるよう、学生と受入企業が雇用契約を結び、学生が賃金を受け取りながら、企業の一員として実際の職場で働く機会を提供する事業を実施する。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が圏域内の企業に対する理解を深め、そこで働く具体的なイメージを持つことができる ・ 地元企業の認知度や雇用に関するミスマッチが改善され、圏域内の企業への就職・定着にもつながる 					
実施スケジュール	平成 27 年度 広島市内の大学・企業を中心にモデル的に実施 平成 28 年度 参加大学・企業を圏域内に拡大する					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	38,000	6,000	8,000	8,000	8,000	8,000
分類	ア - b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進 ・ 大学における長期インターンシップの推進や産学が連携した大学の教育課程の編成					

イ 高次の都市機能の集積・強化

圏域内への高次都市機能の更なる集積及び既存機能の有効活用等により、圏域内住民が生活していく上で必要となる高度医療等の都市機能を整備するとともに、充実した広域的公共交通網により圏域内住民がそれらを利用しやすく、三大都市圏等に行かずとも、必要とする高次都市機能を容易に享受できる圏域を目指し、取組を進める。

※ 以降の施策案は、現時点において取り組むことを検討しているものであり、実際に連携協約を締結する際には変更の可能性がある。

a 高度な医療サービスの提供

① 救急医療相談の充実

事業概要	広島広域都市圏版「救急安心センター」を開設し、医療相談員による 24 時間 365 日体制の電話相談受付け、医療機関の受診案内、応急処置などの助言等を行う。					
事業効果	救急車の安易な利用を抑制することで、医療資源の有効利用が期待できる。					
実施スケジュール	平成 27 年度 検討 平成 28 年度 設計 平成 29 年度 工事 平成 30 年度 運用開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	370,000	5,000	25,000	120,000	110,000	110,000
分類	イ - a 高度な医療サービスの提供					

② 救急医療に係る医師の育成・確保

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・深夜等において、都市圏内の救急患者を受け入れる広島市内の医療機関に対して医師の手当や施設整備に係る支援を行う。 ・救急医療機関に勤務する医師等を対象に、救急医療に関する専門的な研修を実施する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療機関に勤務する医師等の処遇改善、モチベーションの向上が期待できる。 ・救急医療機関に携わる医師等の専門性向上が期待できる。 					
実施スケジュール	平成 27 年度 検討 平成 28 年度以降 実施					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	300,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
分類	イ-a 高度な医療サービスの提供					

③ 看護職員の育成・確保

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内に就業した者は返済の全額を免除する新たな奨学金制度を創設する。 ・市立看護専門学校の大学化など、看護師等養成所等の将来的なあり方等について調査・検討を行う。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市立看護専門学校卒業者の圏域内就業率を向上させ、看護職員を確保することができる。 ・看護師等養成所の将来的なあり方等に係る調査・検討の結果を、今後の学校運営等の見直しに資する。 					
実施スケジュール	平成 27 年度 検討 平成 28 年度 あり方等の調査 平成 29 年度以降 新たな奨学金制度の実施					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	253,000	5,000	62,000	62,000	62,000	62,000
分類	イ-a 高度な医療サービスの提供					

④ 女性医師の復職支援

事業概要	再就職のための復帰研修等の、女性医師復職に向けた医療機関の取組を支援する。					
事業効果	女性医師の円滑な職場復帰の促進を図ることで、圏域内における医師の確保が期待できる。					
実施スケジュール	平成 27 年度 検討 平成 28 年度以降 実施					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
分類	イ-a 高度な医療サービスの提供					

⑤ がん医療に関する寄附講座の開設

事業概要	広島大学に放射線治療に関する寄附講座を開設し、都市圏内における放射線治療を担うスタッフを育成する。					
事業効果	放射線治療に関わる高度な専門性を備えた人材確保が期待できる。					
実施スケジュール	平成 27 年度 検討 平成 28 年度以降 実施					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	150,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
分類	イ-a 高度な医療サービスの提供					

⑥ ICTを活用した地域医療支援

事業概要	広島市の市立病院（4病院）と圏域内の医療機関との間をICTネットワークで結び、高度な医療機能の圏域内への提供、医療従事者に対する診療支援、研修機会の提供に取り組む。					
事業効果	市立病院の支援により、参加病院の医療水準の向上が期待できる。					
実施スケジュール	平成 27 年度 検討 平成 28 年度～29 年度 システム構築 平成 30 年度 運用開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	未定	20,000	20,000	未定	未定	未定
分類	イ-a 高度な医療サービスの提供					

b 広域的公共交通網の構築

⑦ 圏域内公共交通網の充実強化

事業概要	圏域内の市町と共同で「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議 交通部会」を設置し、圏域全体の公共交通網の充実強化に向けた課題を抽出した上で、対応策の検討に連携して取り組む。					
事業効果	圏域の公共交通網の充実強化が期待できる。					
実施スケジュール	平成 27 年度 公共交通の現状整理 平成 28 年度 利用実態・ニーズ調査 平成 29 年度 課題の整理 平成 30 年度 方向性及び充実強化策の検討 平成 31 年度以降 充実強化策の具体化					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
		10,000	10,000	10,000	未定	未定
分類	イ-b 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築					

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

「住民目線に立った行政サービスの提供」と「圏域内の行政サービスの効率化」という観点から、圏域内の共通課題に対する施策を市町が共同で実施すること、圏域内において住民の移動が盛んであることを踏まえ、住民のニーズに合わせて各市町の有する行政資源を相互利用すること、広島市に近隣市町にはない行政機能がある場合や、市町が単独で実施することが非効率な場合において広島市が市域を越えた行政サービスの補完を行うことなどを通じて、市町の区域を越えて、圏域内市町が積極的に連携し、取組を進める。

※ 以降の施策案は、現時点において取り組むことを検討しているものであり、実際に連携協約を締結する際には変更の可能性がある。

① 広島都市圏における新たな救急医療体制の構築

連携市町※	呉市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	「広島都市圏における救急医療体制検討協議会」を設置し、各市町の救急医療の現状・課題等について協議・検討を行うとともに、関係機関等に働きかけを行い、効果的・効率的な救急医療体制の構築を目指す。					
事業効果	圏域全体における救急医療体制の強化（救急搬送時間の短縮、選定困難事案の減少、休日夜間救急医療体制の充実等）が期待できる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 「広島都市圏における救急医療体制検討協議会」 において施策の方向性を決定 平成 29 年度以降 実施可能な施策から順次実施					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	未定	0	未定	未定	未定	未定
広島市の役割	「広島都市圏における救急医療体制検討協議会」を主催し、市町間の連絡調整を図る。					
連携市町の役割	「広島都市圏における救急医療体制検討協議会」に参加し、主体的に関与する。					
分類	ウ-A-a 地域医療					

※ 連携市町は、現時点で連携による取組を想定している市町（以下同じ。）。

② 病児・病後児保育の広域利用

連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町
事業概要	病児・病後児保育を、圏域内住民が市町域を越えて利用可能なものにする。

事業効果	希望する病児・病後児保育室を利用できることで、住民サービスの向上につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 病児・病後児保育事業の広域利用を実施（平成 27 年度より一部市町で実施）					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	96, 225	19, 245	19, 245	19, 245	19, 245	19, 245
広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市域内の病児・病後児保育室において圏域内各市町の住民を受け入れる。 ・必要な費用負担を行う。 					
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施している市町は、自市町域内の病児・病後児保育室において圏域内各市町の住民を受け入れる。 ・必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-A-c 福祉					

③ 一時預かり保育事業の広域利用

連携市町	呉市、竹原市、三原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	一時預かり保育事業を、圏域内住民が市町域を越えて利用可能なものにする。					
事業効果	圏域内各市町において保育園の一時預かり事業を利用できることとすることで、住民サービスの向上につながる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 調整が整った市町間で協定締結後、広域利用開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	31, 430	6, 286	6, 286	6, 286	6, 286	6, 286
広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内各市町の住民の利用を受け入れる。 ・必要な費用負担を行う。 					
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施している市町は、圏域内各市町の住民の利用を受け入れる。 ・必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-A-c 福祉					

④ 青少年支援メンター制度の広域的運営

連携市町	府中町、海田町、坂町					
事業概要	本市制度の対象を拡大し、共同で運営する。					
事業効果	対象区域内の全ての子どもが同等のサービスを利用することが可能となるなど、住民サービスの向上や子育て支援の機運醸成に繋がる。					

実施スケジュール	平成 28 年度以降 制度運用開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	13,960	2,792	2,792	2,792	2,792	2,792
広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・連携市町の住民が利用できる体制を整備する。 ・必要な費用負担を行う。 					
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・メンター制度の運営に関する業務の一部を分担する。 ・必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-A-c 福祉					

⑤ 毛利氏関連の博物館等の施設による連携事業

連携市町	三原市、安芸高田市、岩国市、北広島町					
事業概要	広島城を中心として毛利氏にゆかりのある施設が連携し、企画展やスタンプラリー、共通割引等を行う。					
事業効果	全国的にも知名度が高く、日本史上大きな役割を担った毛利元就、隆元、輝元等の歴史的ストーリーを圏域内で一体的に展開することができ、新しい圏域の魅力として、圏域の宣伝効果の拡大や観光客の増加を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 事業開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	未定	未定	未定	未定	未定	未定
広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客数が多い広島市の施設を中心に事業展開を図り、観光客及び来館者の目を他の市町に向け、相互に来館者数の増を図る。 ・必要な費用負担を行う。 					
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市町域内の施設について、他の圏域内の市町の施設との連携事業を実施する。 ・必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-A-d 教育・文化・スポーツ					

⑥ 放課後児童クラブ職員の広域募集

連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	放課後児童クラブの指導員等を広域募集する。					
事業効果	放課後児童健全育成事業に従事する職員の採用増加につながり、職員不足の解消が図られる。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 人材確保策や職員募集開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	未定	未定	未定	未定	未定	未定

広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域における効果的な人材確保策や職員募集を実施する。 ・必要な費用負担を行う。
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域における効果的な人材確保策や職員募集を実施する。 ・必要な費用負担を行う。
分類	ウ-A-d 教育・文化・スポーツ

⑦ 広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業（未加入団体の参加）

連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	協議会未加入の圏域内市町に参画してもらうことにより、更なる広域観光事業を推進する。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏や関西圏などからの誘客を図ることができる。 ・広域連携することにより、大きな規模で観光事業を推進することができる。 					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 事業の継続 ※平成 27 年度は（未加入団体の参画）					
事業費（千円）	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	54,375	10,875	10,875	10,875	10,875	10,875
	※都市圏ではない周防大島及び和木町並びに観光関係団体の事業負担額を除いた、事務局からの予算措置依頼額である。					
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局として業務を行う。 ・負担金の支出 					
関連市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業に参加する。 ・負担金の支出 					
分類	ウ-A-f 地域振興					

⑧ Wi-Fi 環境の広域整備による外国人観光客誘致

連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	外国人観光客のニーズが高い無料 Wi-Fi 環境を整備するため、圏域内の公共施設等に無料公衆無線 LAN サービス「Hiroshima Free Wi-Fi」を導入する。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「無料 Wi-Fi への接続環境」が広域的に整備されることで、外国人観光客の満足度が高まる。 ・また、「無料 Wi-Fi への接続環境」を確保することで、観光情報や飲食、店舗の情報を効果的に配信することが可能になり、きめ細かな情報提供が可能となる。 					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 無料公衆無線 LAN サービス「Hiroshima Free Wi-Fi」の広域的運用の拡大					

事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		243,178	101,698	35,370	35,370	35,370
広島市の 役割	<ul style="list-style-type: none"> 本市域における更なる「無料Wi-Fiへの接続環境」の充実に取り組む。 「無料Wi-Fiへの接続環境」を活用し、周遊、滞在の長期化に資する観光施設情報、飲食等の情報発信を推進する。 外国人観光客の広域移動という特徴を踏まえ、市域を超えた一体的な整備推進を視野に、広島県と連携しながら統一名称「Hiroshima Free Wi-Fi」の整備に向けた対策を推進する。 必要な費用負担を行う。 					
連携市町 の役割	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客が多く訪れる施設、または増加が期待できる施設に、本市と同じ無料公衆無線LANサービス「Hiroshima Free Wi-Fi」を導入する。 必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-A-f 地域振興					

⑨ 農業経営者育成事業の対象拡大

連携市町	呉市、東広島市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町					
事業概要	“ひろしま活力農業”経営者育成事業の対象を近隣市町に拡大する。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者が就農・定住することにより、圏域内における雇用の創出や地域活動の活発化が図られる。 圏域内の市町が連携して農業者を育成することで、野菜流通ルートが拡充され、鮮度が重要な葉物野菜を安定的に広島市場に供給することが可能となる。 					
実施スケジュール	平成28年度以降 事業の実施（安芸太田町のみ平成26年度～）					
事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	30,820	6,164	6,164	6,164	6,164	6,164
広島市の 役割	<ul style="list-style-type: none"> 広島市農業振興センターにおいて圏域内市町の就農予定者を対象に「ひろしま活力農業」経営者育成事業を実施する。 必要な費用負担を行う。 					
連携市町 の役割	<ul style="list-style-type: none"> 優良な農地のあつせん、初期投資軽減のための補助金活用などを行う。 必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-A-f 地域振興					

⑩ 区役所に設置した就労支援窓口の広域利用

連携市町	府中町、海田町、熊野町、坂町
事業概要	安芸郡4町の町民が、広島市の就労支援窓口を利用できるよう、受入体制を整える。

事業効果	安芸郡4町の町民が広島市の就労支援窓口を利用できるようになることにより、より近い窓口で広島労働局が行う職業紹介を利用できるようになり、安芸郡4町の住民サービスが向上する。					
実施スケジュール	平成28年度以降 広域利用の開始（平成27年度～）					
事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	0	0	0	0	0	0
広島市の役割	広島労働局と調整しながら安芸郡4町の町民を広島市の就労支援窓口において受け入れる体制を整える。					
連携市町の役割	広島市及び広島労働局と連携し、就労支援窓口の利用促進を図る。					
分類	ウ-A-f 地域振興					

⑪ 広島港宇品旅客ターミナルの拠点機能の充実

連携市町	呉市、江田島市					
事業概要	関係市町と民間事業者により連携・調整会議を設置し、ターミナルの利用者の利便性向上や賑わいづくりのための方策について検討する。					
事業効果	広島港宇品旅客ターミナルの利用者の利便性向上や賑わい創出により、周辺地域の活性化を図ることができる。					
実施スケジュール	平成28年度 連携・調整会議開催、調査等の実施 平成29年度以降 事業開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	未定	120	未定	未定	未定	未定
広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・連携・調整会議を主催する。 ・関係民間団体との調整を行う。 ・必要な費用負担を行う。 					
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・連携・調整会議に参加する。 ・関係民間団体との調整を行う。 ・必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-B-f その他、結びつきやネットワークの強化					

⑫ 都市計画情報の広域化

連携市町	呉市、府中町、海田町、坂町					
事業概要	都市計画情報システムの対象を拡大し、共同で運用する。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広島圏都市計画区域の都市計画情報をインターネット等で効率的に入手できるようになる。 ・近隣市町と連携した立地適正化計画の策定に役立つ。 					
実施スケジュール	平成28年度 地形図作製、公開する情報の整理 平成29年度以降 システムの運用開始					

事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	未定	13,966	未定	未定	未定	未定
広島市の 役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地形図を作製（調製）する。 ・都市計画情報システムを更新する。 ・必要な費用負担を行う。 					
連携市町 の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地形図を作製（調製）する。 ・都市計画情報の提供を行う。 ・必要な費用負担を行う。 					
分 類	ウ-C-d その他、圏域マネジメント能力の強化					

⑬ 自転車運転免許制度の近隣市町への拡大

連携市町	呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	小学3年生と自転車通学する中高校生を対象に自転車交通安全講習を実施、自転車運転免許証又は通学許可証の交付を通じて、自転車利用のルール遵守・マナー向上の意識を高め、事故防止を図る。					
事業効果	子供のころから繰り返し自転車の交通安全ルールを学ぶことで、広島市及び圏域内の連携市町の自転車利用者の将来にわたるルール遵守・マナー向上意識を高め、自転車の交通事故の防止を図る。					
実施スケジュール	平成28年度 制度の運用開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	未定	未定	未定	未定	未定	未定
広島市の 役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車運転免許制度の事業実施方法について情報提供を行う。 ・理解度チェックテスト、自転車運転免許証、自転車通学許可証等のデータを提供する。 					
連携市町 の役割	理解度チェックテスト、自転車運転免許証、自転車通学許可証等を作成し、各学校へ送付する。					
分 類	ウ-C-d その他、圏域マネジメント能力の強化					

⑭ 備品等の相互利用体制の構築

連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、柳井市、北広島町、府中町、海田町、熊野町					
事業概要	圏域内で備品等を有効利用するため、各市町が所有する貸出し可能な備品等を相互利用できる体制を構築する。					
事業効果	圏域内各市町の備品等を有効に活用することにより、経費節減が図られ、備品等を必要とする各種事業の充実を図ることができる。					
実施スケジュール	平成28年度 試験運用 平成29年度以降 本格運用開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	0	0	0	0	0	0

広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内で活用可能な備品等の情報を整理し、連携市町に提供する。 ・備品等の貸出し及び借用を行う。 ・必要な費用負担を行う。
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・備品等の貸出し及び借用を行う。 ・必要な費用負担を行う。
分類	ウ-C-d その他、圏域マネジメント能力の強化

⑮ 圏域内情報発信体制の構築

連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	各市町が活用する情報発信媒体（広報紙、HP、SNS、テレビ番組等）や記者クラブを相互利用できる体制を構築する。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の情報を多くの圏域内外の住民に提供でき、圏域内外からの各市町への関心度を高めることができる。 ・マスコミへの情報伝達をスピーディーに行うことができる。 					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 運用開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	152,605	30,521	30,521	30,521	30,521	30,521
広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内各市町の活用可能な情報発信媒体を確認・整理し、情報発信ルールや情報を共有するための体制構築についての圏域内各市町との協議・検討の場を設ける。 ・情報発信ルールに基づいて提供のあった情報を、情報発信媒体及び記者クラブ（各報道機関）を活用して情報を発信する。 ・必要な費用負担を行う。 					
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信ルールに基づいて提供のあった情報を、情報発信媒体及び記者クラブ（各報道機関）を活用して情報を発信 ・必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-C-d その他、圏域マネジメント能力の強化					

⑯ 下水道汚泥の共同処理の検討

連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、柳井市、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	将来的な下水汚泥の広域処理の可能性を検討するため、圏域内の各市町で検討会を立ち上げる。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町が汚泥の安定した処分先を確保できる。 ・経済的な汚泥処理施設の建設や維持管理が図られる。 ・既存施設の有効利用が図られる。 					
実施スケジュール	平成 28 年度	検討会実施（他都市の実施状況の調査）				
	平成 29 年度	検討会実施（最新技術の調査）				
	平成 30 年度	検討会実施（汚泥燃料化事業の検証）				
	平成 31 年度	広域的な汚泥処理計画策定				
	平成 32 年度	事業開始				

事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		未定	0	0	0	0
広島市の 役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会の事務局となる。 ・ 広域的な汚泥処理を行う。 ・ 必要な費用負担を行う。 					
連携市町 の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会に参加する。 ・ 広域的な汚泥処理を行う。 ・ 必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-C-d その他、圏域マネジメント能力の強化					

⑰ 共通の下水道指定工事店の指定登録制度の創設

連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	条例に基づき各市町で実施している排水設備指定工事店の登録制度を、圏域内のいずれかの市町で登録すれば、圏域内で工事が可能となる制度とする。					
事業効果	各市町及び下水道指定工事店の事務負担が軽減される。					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 運用開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	0	0	0	0	0	0
広島市の 役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町が指定した下水道指定工事店のデータの送付を受け、本市が指定した下水道指定工事店と合わせ、圏域内の指定工事店一覧表を作成する。 ・ 広島市以外で指定を受けた下水道指定工事店が、広島市において工事を施行する場合は、広島市における指定工事店の登録事務を省略し、圏域内の指定工事店一覧表を活用し、広島市の指定工事店として取り扱う。 ・ なお、下水道指定工事店に対する指導や処分については、違反等があった場所を管轄する市町が行う。 ・ 必要な費用負担を行う。 					
連携市町 の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町は、当該市町内に営業所を構える指定工事店の指定・登録について、従来どおりそれぞれ受付、登録、指導、管理等の事務を行う。 ・ 当該市町以外で指定を受けた下水道指定工事店が、当該市町において工事を施行する場合は、当該市町における指定工事店の登録事務を省略し、圏域内の指定工事店一覧表を活用し、当該市町の指定工事店として取り扱う。 ・ なお、下水道指定工事店に対する指導や処分については、違反等があった場所を管轄する市町が行う。 ・ 必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-C-d その他、圏域マネジメント能力の強化					

⑱ 消費者被害に関する広域的情報共有体制の構築

連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	新しい特徴的な手口による消費者被害や特定の事業者による被害が複数発生した場合など、連携市町間で情報共有をする必要が生じた場合に、素早く効率的に情報共有を図ることができるようにする。					
事業効果	近隣市町で発生した消費者被害等の情報を入手し、各市町が消費者への注意喚起などを行うことで同種の消費者被害の未然防止及び拡大防止を図ることができる。					
実施スケジュール	平成 28 年度 情報共有開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	0	0	0	0	0	0
広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有の仕組みを管理する。 ・情報を発信する。 					
連携市町の役割	情報を発信する。					
分類	ウ-C-d その他、圏域マネジメント能力の強化					

⑲ 家屋評価実施研修

連携市町	呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、岩国市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	固定資産税の家屋評価事務に係る研修を共同実施する。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋評価実務に携わる各市町職員の実務レベルが向上し、事務の適正化、効率化につながる。 ・圏域内の家屋評価実務における取扱い等が均衡化され、広域的に課税の公平性が高まる。 					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 評価実務研修開始					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	0	0	0	0	0	0
広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を主催する。 ・研修に職員が参加する。 ・研修の講師を行う。 ・必要な費用負担を行う。 					
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に職員が参加する。 ・研修の講師を行う。 ・必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-C-d その他、圏域マネジメント能力の強化					

⑳ 航空写真撮影事務

連携市町	呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、柳井市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町					
事業概要	固定資産税を適切に課税するための航空写真の定期的な撮影を共同で行う。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町と共同で航空写真撮影を行うことにより撮影費用のコスト削減が見込まれる。 ・航空写真撮影を行っていない近隣市町においては、共同で定期的に撮影を行うことにより、航空写真という客観性のある資料を用いた異動判読を行うことが可能になり、適正かつ公平な課税の実現に繋げることができる。 					
実施スケジュール	平成 28 年度以降 共同で航空写真撮影実施（3 年に 1 回程度）					
事業費 (千円)	概算事業費	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	474, 447	187, 851	32, 915	32, 915	187, 851	32, 915
広島市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市が、圏域内の各市町の区域について一括して航空写真を撮影し、近隣市町へ成果品を提供する。 ・必要な費用負担を行う。 					
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市から成果品を受領する。 ・必要な費用負担を行う。 					
分類	ウ-C-d その他、圏域マネジメント能力の強化					

6 今後の取組方針

現時点でのスケジュール案は以下のとおり。

時期		連携市町	広島市
平成 27 年度 (仮案)	4月	「連携中枢都市圏」検討会議（4月中旬）	
	5月		
	6月	「連携中枢都市圏」検討会議（6月中旬）	
	7月	広島広域都市圏協議会 首長会議（7月）	
	8月	連携協約締結に向けた調整	ビジョン（骨子）の策定 連携協約締結に向けた調整
	9月	「連携中枢都市圏」検討会議（9月頃）	
	10月	予算要求	予算要求
	11月	「連携中枢都市圏」検討会議（11月頃）	
	12月	※連携協約議決	①連携中枢都市宣言 ※連携協約議決
	1月	②連携協約締結	
	2月	「連携中枢都市圏」検討会議（2月頃）	ビジョンの策定
	3月	③ビジョン公表	
	平成 28 年度	4月	平成28年4月 広島広域都市圏における「連携中枢都市圏」制度活用開始